

公安委員会定例会議開催状況

1 開催日 令和2年5月20日(水)

2 開催場所 警察本部公安委員会室

3 出席者

(1) 公安委員会

金子委員長 石田委員 町田委員

(2) 警察本部

本部長 警務部長 生活安全部長 地域部長 刑事部長 交通部長 警備部長
情報通信部長 首席監察官 警察学校長 情報管理課長
訟務室長 留置管理課長 生活安全企画課長 運転免許課長 公安委員会室長

4 議事の概要

(1) 報告事項

ア 令和2年「県民防犯運動」の実施について

警察本部から、「県、市町村及び警察と防犯ボランティア団体等が連携し、各種防犯活動を積極的に実施することにより、県民の自主防犯意識の高揚と犯罪の起きにくい社会づくりに向けた気運を醸成し、安全・安心な地域社会の実現を図ることを目的として、令和2年6月11日から同月20日までの間、令和2年『県民防犯運動』を実施する。」と報告があった。

委員から、「警察官の姿を見せることが犯罪の抑止につながるので、パトロール等の街頭活動に取り組んでいただきたい。」と意見があった。

また、委員から、「街頭指導は実施するのか。」と質問があり、警察本部から、「新型コロナウイルス拡大防止のため、人との接触を避け、パトカーによる広報啓発活動の強化等を検討している。」と回答があった。

イ 刑法犯の認知・検挙状況について(令和2年4月末)

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から、「犯人を検挙して犯罪抑止に努めていただきたい。」「特殊詐欺防止対策として、金融機関職員による声掛けが浸透しており、警察と銀行の連携が強化されていることを実感している。」と意見があった。

ウ 業務継続を確保するためのWeb会議システムの運用の開始について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から、「Web会議システムは、使いやすく便利だと思うので、有効に活用していただきたい。」と意見があった。

また、委員から、「複数の人が同時に発言できるのか。」と質問があり、警察本部から、「複数人の同時発言には向いていないため、司会者を設けて進行する。」と回答があった。

(2) 決裁事項

- ア 中止命令（加入の強要等の中止）に対する審査請求の棄却について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- イ 個人情報部分開示に対する審査請求の一部認容について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- ウ 群馬県留置施設視察委員会委員の推薦について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- エ 警察職員の職務執行に対する苦情の受理及び処理について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- オ 風営適正化法第20条第5項に基づく指定試験機関への試験事務の委託に関する公示について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- カ 総合交通センター及び各地区交通安全協会における業務再開について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
委員から、「新型コロナウイルス拡大防止のため、万全を期して対応していただきたい。」と意見があった。